

高速自動車国道道路台帳

整理番号	96	図面对照番号					
道路の種類	一般国道	路線名	日出バイパス	道路管理者	国土交通大臣		
路線の指定(認定)年月日	速見IC～日出IC＝H13.3.26	指定(認定)の該当条項	道路法第5条				
起点	速見郡日出町	主要な経過地		—			
終点	速見郡日出町						

事業許可の概要

事業者	西日本高速道路株式会社	根拠条項	道路整備特別措置法第3条
区間	大分県速見郡日出町大字藤原から 大分県速見郡日出町大字南畑まで	料金徴収期間	令和54年3月22日
路線の延長	9,000メートル		

供用中区間の概要

路線の延長の内訳	延 長		9,000 メートル			供用開始の区間及び年月日							
						全線 (H14.3.30)							
	延長の内訳	道路		トンネル		橋			渡船施設				
						6,000メートル		個数	延長	種類	個数	延長	渡船場
		5	1,800メートル	永久橋	6	1,200メートル	個数	延長	メートル	メートル	船数	運行距離	
				木橋		メートル							
				混合橋		メートル							
				計	6	1,200メートル							
		車道の幅員 路面の種類	9. 0m以上		5. 5m以上9. 0m未満		4. 0m以上5. 5m未満		4. 0m未満				
		舗装道	メートル		9.0 メートル		メートル		メートル				
		砂利道	メートル		メートル		メートル		メートル				
		計	メートル		9.0 メートル		メートル		メートル				
		自動車交通不能 区間の延長	メートル		鉄道又は新設軌道との交差		交差の方法		個数				
		機構所有地	国有地	地方公共 団体所有地			民地	計	立体交差	跨道	4		
										跨線	0		
		0	448,715				0	448,715	平面交差		該当なし		
最小車道幅員			箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配		箇所		
3.5					550		707.297～707.386		4		702.62～702.827,703～703.854,705.361～707.062,707.359～707.899		

(裏面)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要			
道路一体建物の概要			
軌道その他主要な占用物件の概要			
電気関係	0箇所	広場、公園	1箇所
ガス関係	0箇所	駐車場	0箇所
通信関係	0箇所	通路	0箇所
水道関係	0箇所	事務所等建物	0箇所
		その他	0箇所
その他特記すべき事項			
調整(改訂)の年月日			
令和5年12月1日……調製			
令和7年4月30日……改訂			

(様式 2) 実延長調書

[illegible]

(様式 3) トンネル調書

[illegible]

(様式 4) 橋調書

[illegible]

(様式 5) 鉄道等との交差調書

[illegible]